

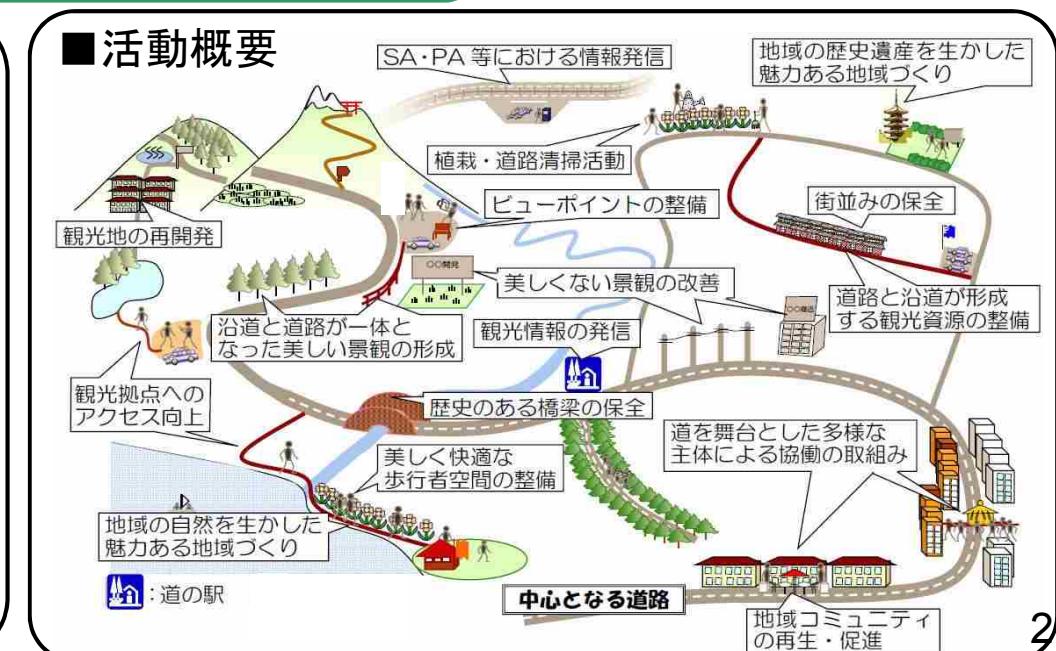
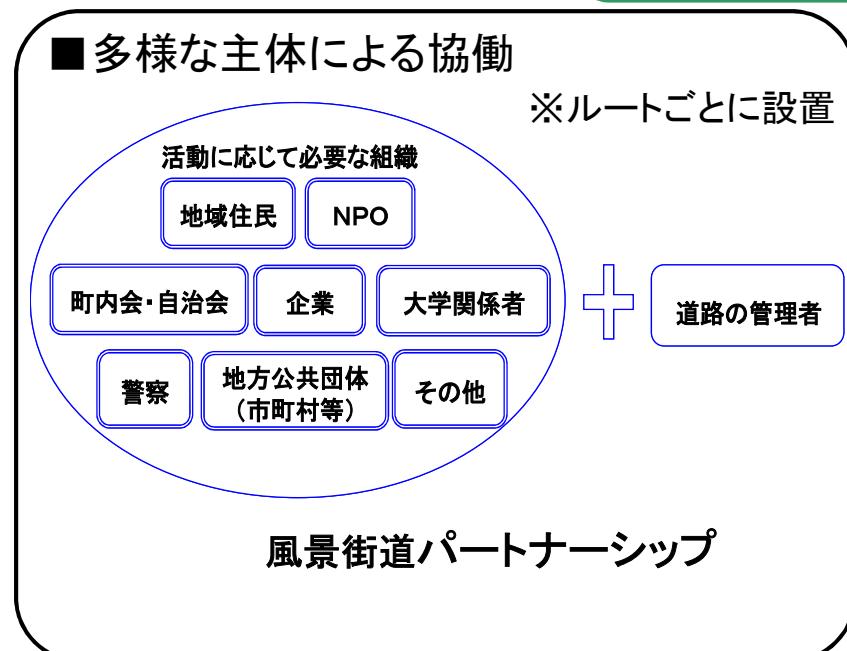
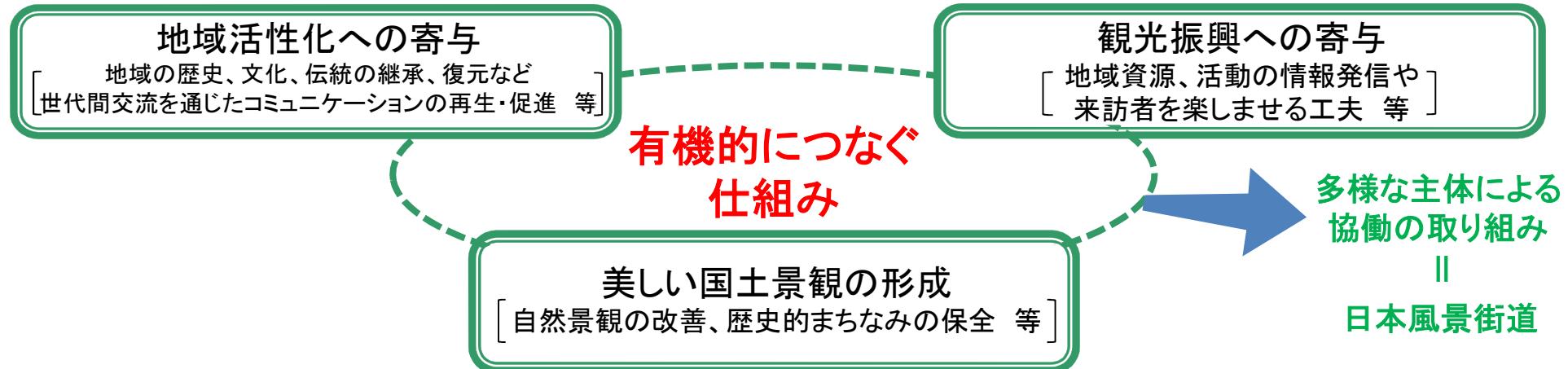
「日本風景街道の発展に向けて 提言(案)」 参考資料

はじめに	2
1. これまでの活動成果	5
2. 社会動向の変化	27
3. 発展に向けた課題	48
4. 発展に向けた具体的取り組みの方向性	55
(1) 活動の活性化	56
① 景観の整備・保全	57
② 案内看板等の検討	62
③ 情報の発信・共有	66
(2) 交流連携の推進	68
① 道の駅との連携	69
② 同種活動との連携	71
③ 関連施策との連携	73
④ 関係者の交流	76
(3) 活動環境の整備	78
① 表彰制度の導入	79
② 登録内容の再確認	82
③ 道路協力団体制度の活用	85
④ 支援体制の構築	87

はじめに(日本風景街道の概要)

■理念・目的

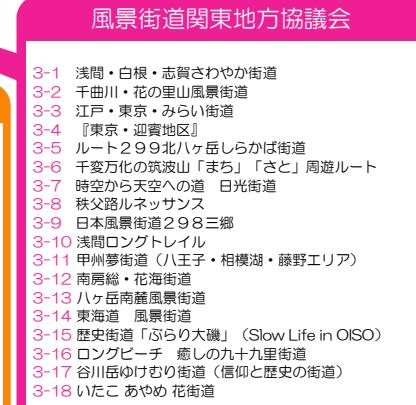
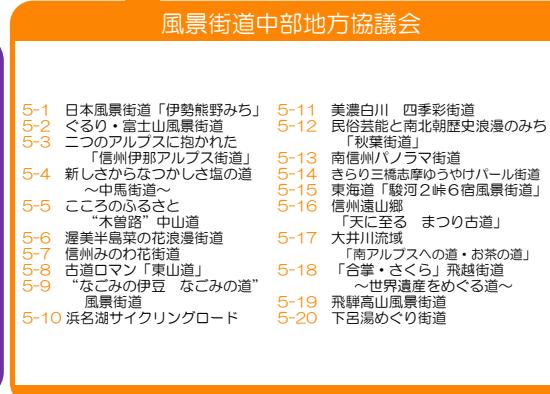
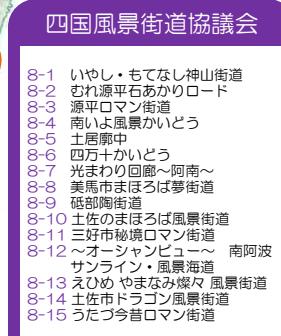
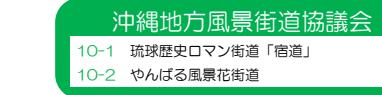
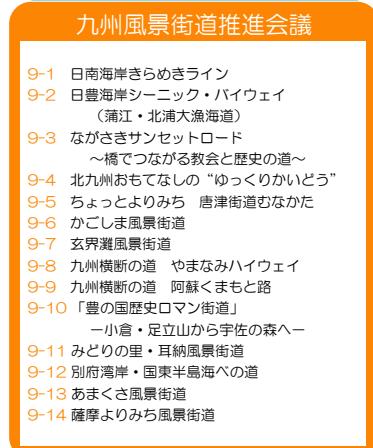
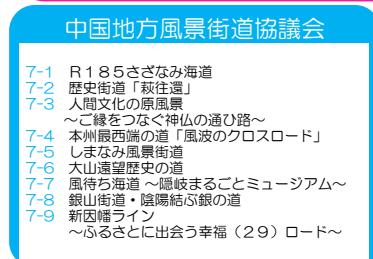
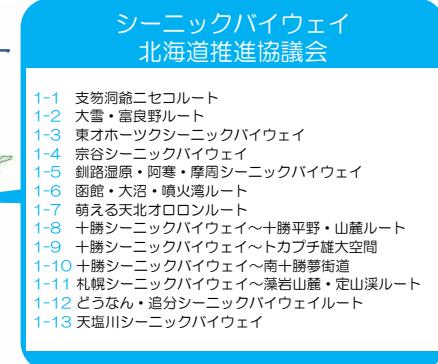
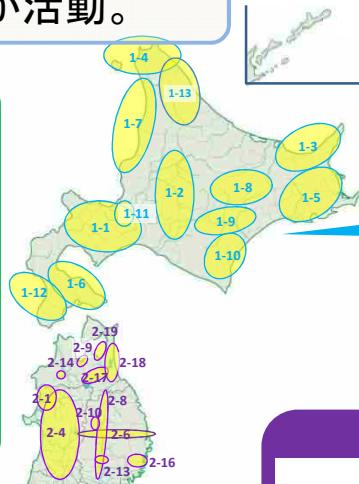
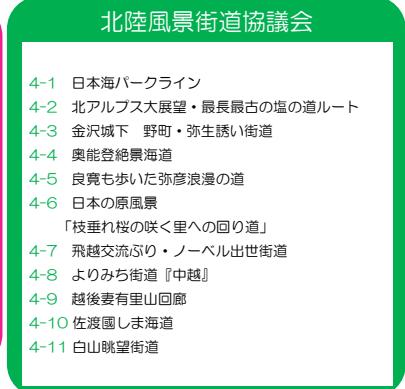
多様な主体による協働のもと、道を舞台に、風景や自然、歴史、文化など地域ならではの資源を活かした活動を促進



はじめに(日本風景街道の概要)

- 登録開始から10年が経過した現在、全国で141ルートが活動。

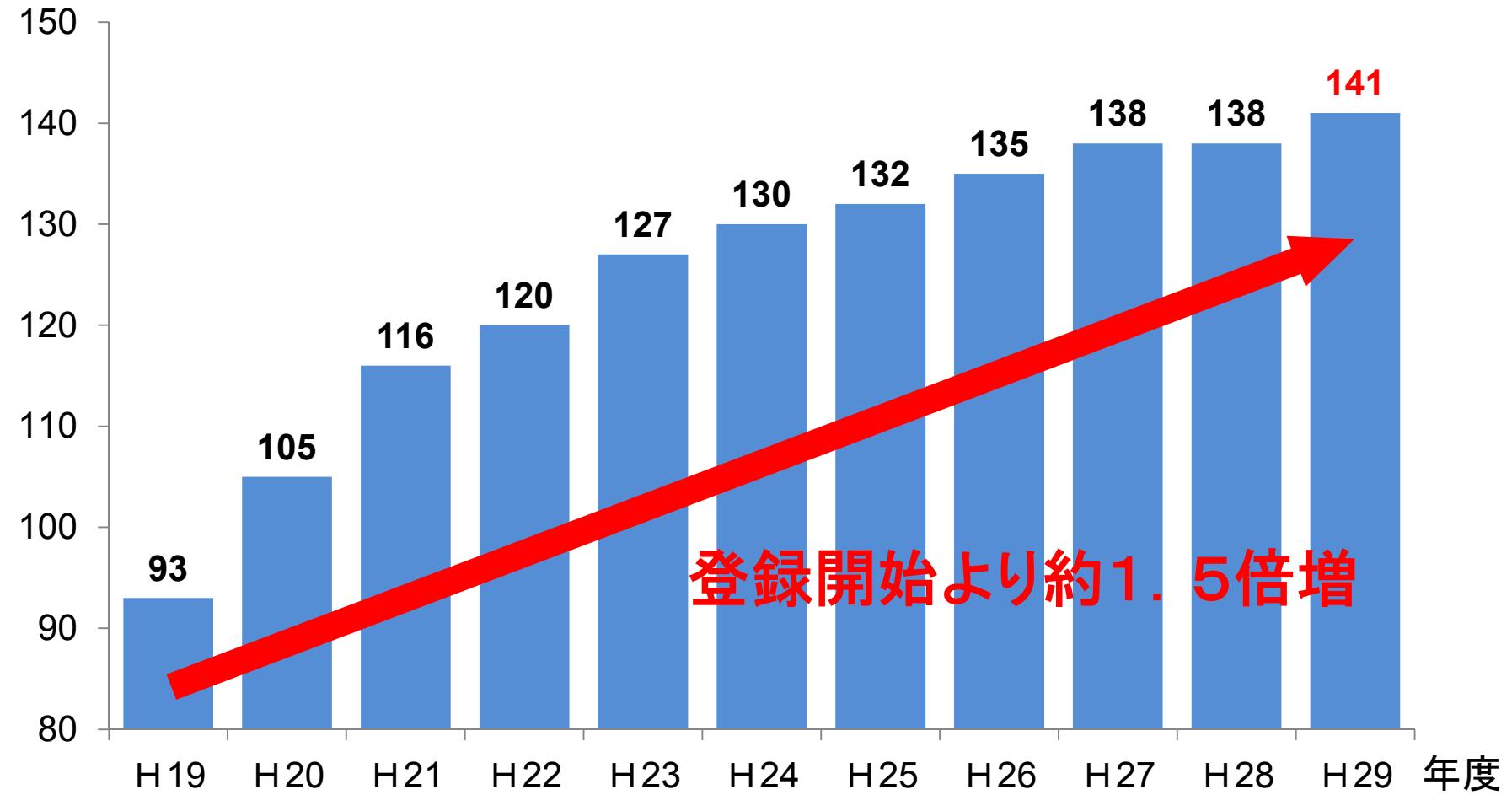
(H30.7現在)



はじめに(日本風景街道の概要)

- 登録ルート数の推移をみると、毎年数件ずつではあるが増加している。

ルート数



1. これまでの活動成果

- 平成17年12月に日本風景街道戦略会議が設置されて以降の活動経緯は以下の通り

年月	主な活動経緯
平成17年12月	日本風景街道戦略会議 設置（委員長：奥田碩 経団連名誉会長）
平成19年4月	提言「日本風景街道の実現に向けて」（日本風景街道戦略会議）
同年7月	日本風景街道にかかる協議会及び登録の取り扱いについて【局長通達】
同年9月	地方ブロック毎に設置された「風景街道地方協議会」にて、日本風景街道の登録開始（平成29年度末現在141ルートが登録）
平成23年5月	NPO法人 日本風景街道コミュニティ 設立 (代表理事：石田東生 日本大学特任教授・筑波大学特命教授)
平成24年2月	「日本風景街道」関連商標の使用許諾事務手続きについて【課長通達】
同年2月	日本風景街道ロゴマークの運用開始
平成25年度～ 26年度	パートナーシップ等との意見交換会を踏まえ、好事例集を作成
平成28年4月	道路法改正による「道路協力団体制度」創設
同年8月	日本風景街道自治体連絡会 設立（会長：熊川栄 嫩恋村長）
平成29年4月	提言『質の高い日本風景街道に着手するために』 (日本風景街道自治体連絡会、NPO法人日本風景街道コミュニティ)
同年8月	社会資本整備審議会 道路分科会 建議『道路・交通イノベーション～「みち」の機能向上・利活用の追求による豊かな暮らしの実現へ～』
同年12月	「日本風景街道」有識者懇談会 設置 (委員長：石田東生 日本大学特任教授・筑波大学特命教授)

1. これまでの活動成果

- 具体的な活動成果として、「美しい国土景観の形成」と「地域活性化」、「観光振興」の3つの分野での代表的な活動内容は以下の通り。

活動分野	代表的な活動内容
美しい国土景観の形成	①広告看板の撤去・集約化 ②清掃・美化活動 ③植栽・花植活動 ④景観保全制度の制定 ⑤建物・施設等の保全・維持管理 ⑥ビュースポットの整備
地域活性化	①地域等からの情報発信 ②イベント開催(体験学習・ウォーキング・祭り・サイクル・フォトコンテスト等) ③オリジナル商品や地域特産品の販売 ④オープンカフェなどの実施 ⑤道の駅との連携 ⑥その他の活動団体との連携
観光振興	①ルートマップやガイドマップの企画・作成・配布 ②観光案内板の設置 ③ツアーの企画立案・実施 ④情報の多言語化 ⑤外国人旅行者の誘致

1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

①広告看板の撤去・集約化

- 道路沿いに乱立する広告看板を各ルートで撤去し景観保全に努めているものの、大掛かりな工事を伴うケースも存在している。



1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

②清掃・美化活動

- ・沿道景観を保全するための定期的な清掃活動や除草活動等は、全国的に積極的に実施されている。
- ・定期的な活動は活動団体同士の交流の場となっている。



1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

③植栽・花植活動

- ・植栽・花植活動としては、日常的な活動の他、イベントにあわせて実施しているケースや、高校生や中学生などの教育の場としての活用、民間企業のCSR活動とのタイアップ等、各地で創意工夫のもと積極的に実施されている。



1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

④景観保全制度の制定

- ・地域と行政が一定ルール（協定・条例の締結等）の下、景観保全体制を構築している事例は多くない。

～「地域・行政」協働の景観整備事業の例～

国道168号沿いに流れる「熊野川」からの景観のうち、ガードレールによる景観阻害箇所について、更新時期に達したものから景観に配慮したものへ更新しているが、更新時期に達していないものについては更新までの間も景観に配慮するため、茶系色の塗装を行った。（県事業）

連携して一体的な取り組み体制

日本風景街道熊野推進協議会

和歌山県

熊野川

川舟センター

①景観への配慮依頼

②景観配慮の承諾

和歌山県
(道路管理者)

③ボランティアで塗装活動参加

③塗装事業の実施

ガードレールの塗装（茶系）
(県事業)



写真：日本風景街道熊野HPより

日本風景街道熊野/H20

～町家の活用による歴史的な建物の保全・活用の例～

H18年に「枚方宿地区まちづくり協議会」の部会として、町家情報バンク「五十六番館」を設立。町家を貸したい人と借りたい人を結び、地域の空家活用を支援。斡旋した建物の改築には、市の歴史的な建物の修景に対する補助制度を活用する等、官民一体で活動している。

取り組み体制

枚方宿地区まちづくり協議会

（構成）

8自治会、3商店会、枚方文化観光協会、宿場町枚方を考える会、各種団体 等

・町家情報「五十六番館」
(枚方町屋情報バンク部会)

専門アドバイザー

■町家や建物を貸したい方

■土地を活用したい方

■町家や建物を借りたい方

■枚方宿らしい住宅に住みたい方

申込

紹介・アドバイス

登録

枚方宿町家情報バンク
「五十六番館」

・紹介や相談受付

・情報の収集や提供

連携

・コンサルタント

・設計事務所

・不動産会社

・工務店



新世紀くらわんかストリート/H22

1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

⑤建物・施設等の保全・維持管理

- ・建物・施設等の保全・維持管理に向け、地域学習会の開催やガイド養成講座の実施、学校（小・中・高）の授業での学習、景観点検の実施等の歴史・文化の継承活動が各地で実施されている。



1. これまでの活動成果

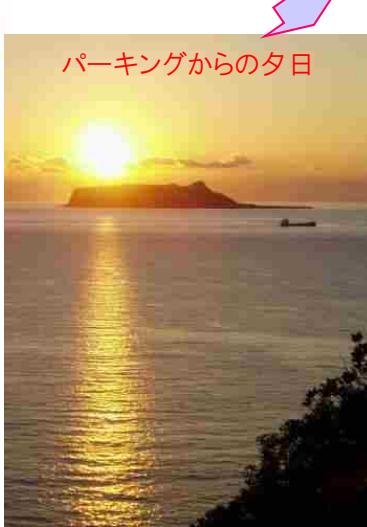
美しい国土景観の形成

⑥ビューポイントの整備

- ・ビューポイントの整備は、活動団体単独で実施するには予算的なハードルもあり、これまでの活動事例は限定的である。



主体：ながさきサンセット・オーシャンロード推進協議会
協力：長崎県道路維持課
費用：県単事業



1. これまでの活動成果

地域活性化

1. これまでの活動成果

地域活性化

①地域等からの情報発信

- ・地域・観光情報を伝えるコンシェルジュ（語り部含）の拠点施設への配置や、地域マップの配布等積極的な取り組みが目立つ。
- ・一般の民家でも道案内等できるような仕組みづくりを行うなど、工夫した取り組みがある。



十勝の魅力・生活の楽しみを伝える「ライフコンシェルジュ」を「シニックカフェ十勝が丘展望台」に派遣。

十勝シニックバイウェイ～トカブチ雄大空間/H28

<一般民家での道案内事業>



寄れっ茶屋 登録箇所/ H25時点
43箇所/ H25時点



「来訪者をもてなし、楽しませる活動」で、一般民家でもトイレを貸したり、道案内等をする「寄れっ茶屋」に取り組み、マップを作成し情報を発信。

佐渡國しま海道/ H25

1. これまでの活動成果

地域活性化

②イベント開催（体験学習・ウォーキング・祭り・サイクル・フォトコンテスト等）

- ・全国的に多くのルートで工夫を凝らしたイベントの開催がみられる。
- ・農業体験ツアーやサイクリングイベントなど、地域資源を活かした催しも多い。



<フォトコンテストの開催>



1. これまでの活動成果

地域活性化

③オリジナル商品や地域特産品の販売

- ・オリジナルで作成されたドライブマップの販売や、風景街道の地図や風景をデザインした商品など、多数取り組まれている。
- ・販売施設として道の駅を活用するルートもみられる。

<オリジナルドライブマップの販売>



シニックバイウェイ北海道推進協議会/H30

<オリジナルエコバックの販売>



<オリジナル企画ツアーの販売>



十勝シニックバイウェイ
トカチガーデン・スイーツ温泉チケット
料金 1,400円
料金 1,000円

<地域特産品（わかめ）を利用した食販>



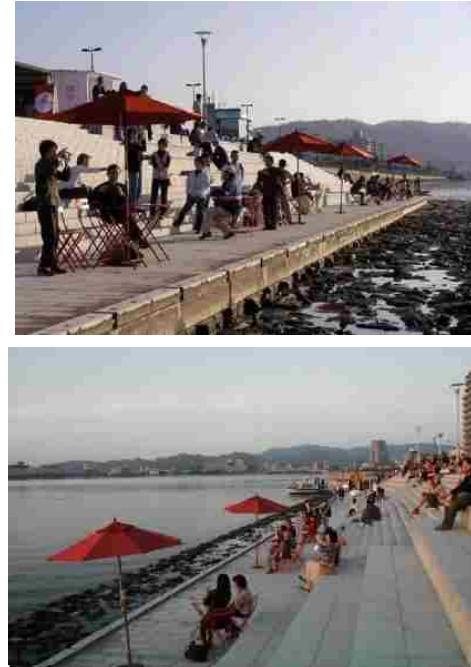
1. これまでの活動成果

地域活性化

④オープンカフェなどの実施

- 良い景色や歴史を感じながら時間を過ごせるオープンカフェに取り組む他、美しい景観が楽しめる一般的なカフェを登録し、スタンプラリーを実施する等の内容が取り組まれている。

<オープンカフェの実施>



<シニックカフェ登録/スタンプレー>



- ◆シニックバイウェイ北海道にてシニックカフェの登録制度を設けている
- ◆シニックカフェの登録条件

北海道の美しい景観を、安全、快適に楽しむことが出来る「場」と「飲食」を提供していること又は、北海道の美しい景観に関する情報やドライブ観光情報等の発信を行っている「場」と「飲食」を提供していること

シニックバイウェイ北海道推進協議会/H28

1. これまでの活動成果

地域活性化

⑤道の駅との連携

- ・道の駅施設を利用したイベントの実施や、共同のM A P作りなどで連携が徐々に進んでいる。
- ・道路の美化活動資金捻出のため、道の駅でのマルシェ開催などの取り組みもみられる。

<道の駅での風景街道イベントの実施>



シニックバイウェイ北海道 支笏洞爺ニセコルート/H28

<道の駅と共同のM A P作成>



近畿風景街道協議会/H28

<風景街道活動費用捻出のための道の駅での物販>



シニックマルシェ@道の駅「あさぎり」

費用充当



ぐるり・富士山風景街道/H28

1. これまでの活動成果

地域活性化

⑥その他の活動団体との連携

- ・風景街道パートナーシップ単独での取り組みだけでなく、地元の大学や、鉄道等交通拠点との連携事例がある。

<愛媛大学と連携した“風景街道”の活性化戦略の立案（ワークショップ）>



南いよ風景かいどう/H29

愛媛大学生と地域の活動団体が、南いよ風景かいどうの更なる活性化や交流人口の増加を目指したワークショップを開催。

イベントポスターのキャッチフレーズ、リーフレットの記事づくりや戦略について、活発な意見交換を実施。

<新幹線（開業）と連携した駅周辺への花植・町なか案内サインの設置>



北陸新幹線飯山駅開業(H27.3)にあわせ、道路や駅周辺・構内に菜の花を植栽、観光客などに向け案内看板「まちなかサイン」を設置

千曲川・花の里山風景街道/H28

1. これまでの活動成果

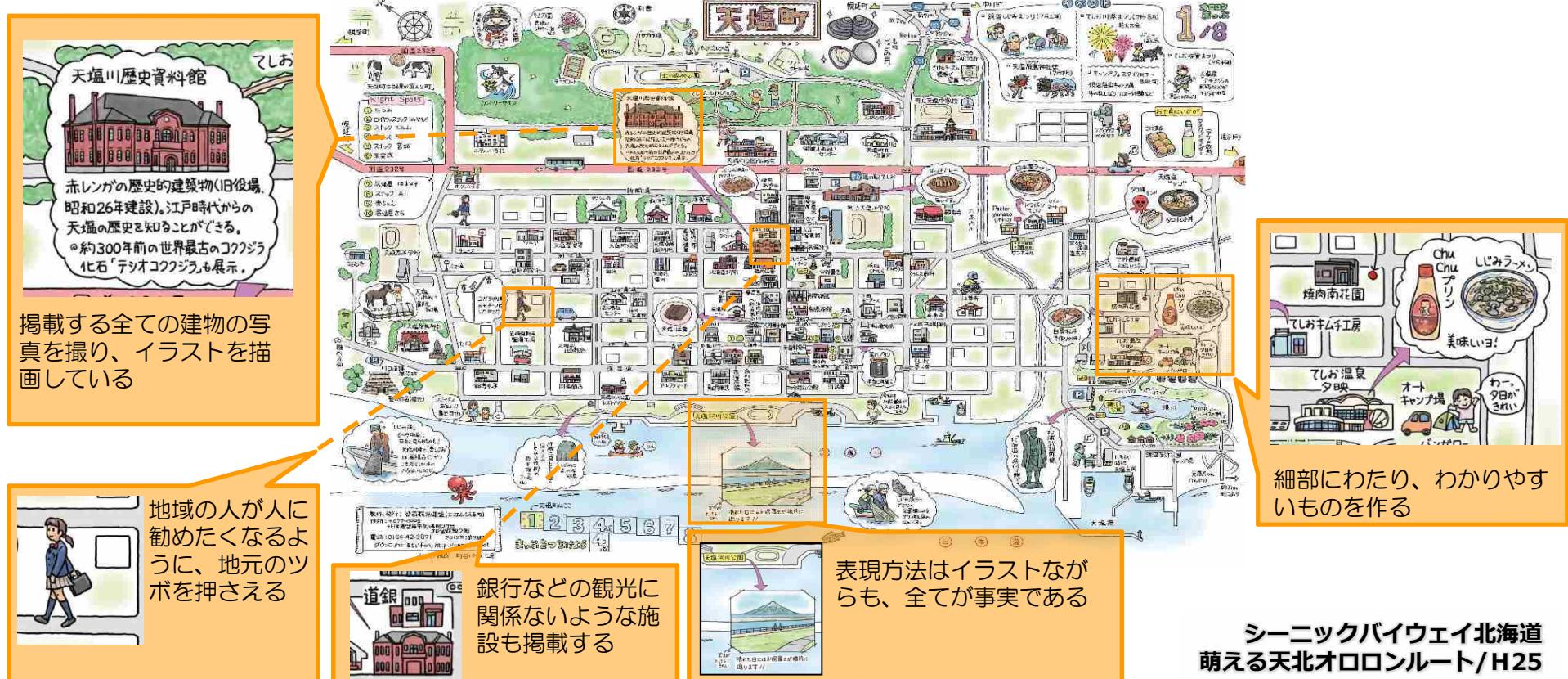
観光振興

1. これまでの活動成果

観光振興

①ルートマップやガイドマップの企画・作成・配布

- ・観光客への分かりやすい観光情報を提供するため、各ルートではルートマップやガイドマップを作成している事例が多い。
- ・手書きマップなど、細部まで工夫を凝らした取り組みもみられる。



地域情報の「どこ？」をビジュアルで伝える「オロロン手書きまっぷ」を発行。過去のストックを基礎としながら、情報収集作業により築いた地域とのゆるやかな関係性により、他に類を見ない全市町村が統一のイラストマップ（留萌観光連盟製作）を実現。各市町村の観光協会を通じて、各市町村内で配布している他、ホームページ上にも掲載し、全国に配信。各市町村の手書きマップ（A3版）をつなげると、1枚の留萌管内マップ（約3m）が完成。

1. これまでの活動成果

観光振興

②観光案内板の設置

- ・観光案内板は、日本風景街道としての統一ルールがなく、各ルートで独自に作成・設置されている。

<高層マンションの敷地に設置した案内サイン>

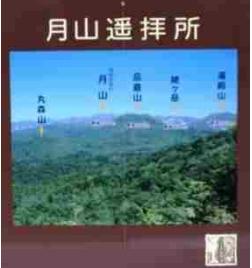


<国道用地に設置したサイン>



東海道「駿河2峠6宿風景街道」/ H25

<オリジナルの案内地図>



出羽の古道 六十里越街道/H25

<出雲空港道路上の風景案内板>



<道の駅内の道案内地図>



人間文化の原風景～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路～/ H25

<既設看板を撤去し集約した案内看板>



九州横断の道やまなみハイウェイ/H25

1. これまでの活動成果

観光振興

③ツアーの企画立案・実施

- ・地域の魅力や素晴らしい景色を楽しんでもらえるようなツアーの企画立案・実施を行っているルートがみられる。
- ・“地域の魅力の再発見”を目的に実施するルートも複数みられる。

<オリジナルツアーの開催>

ながさきサンセットロードバスツアー

旅行日程: 日帰りコース 平成28年2月26日(金) 午前9時出発
暮集締切: 2月23日(火)まで
旅行代金: 日帰りコース おとな: こども 一律料金
3,500円

旅館見学@長崎市立公園と西海橋にて夕日の鑑賞
田平天主堂を見学@イエス・キリスト教会と長崎市立公園
日本有数の「おさかな基地」松浦で大満足の海鮮グルメを味わう
JR長崎駅、みどりの窓口、長崎市役所、JR長崎駅構内
九州電力松浦発電所、平戸瀬戸市場

行程

長崎駅前(出発)	西九州自動車経由	◎旅館見学	◎松浦産クロマグロを使用した椎茸料理
9:00	出島IC	佐々木IC	九州電力松浦発電所
=	=	=	= いきすけ割烹業(昼食)
		11:00~12:00	12:15~13:15
◎施設立寄り	◎旅館立寄り	◎バスを下車して観光	◎バスを下車して観光
== 道の駅海のふるさと館	== 平戸瀬戸市場	== 田平天主堂(世界遺産候補のキリスト教会を見学)	== 西海橋(橋の上から夕日の眺め) == 長崎駅前(到着)
13:15~13:45	14:55~14:45	14:55~16:00	17:45~18:00 19:00
◎バスを下車して観光	◎バスを下車して観光	== 弓張岳展望台(展望台より夕日の眺め)	== 長崎駅前(到着)
16:45~17:00	17:45~18:00		

■ご案内
 ①募集人員は45名様限定となります。定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
 ②当日々添乗員が同乗してお世話いたします。また、田平天主堂では現地ガイドが案内いたします。
 ③九州電力松浦発電所の見学は、運転免許証などの身分証明書が必要となります。(当日持参をお願いします。)

旅行企画・主催
 一般社団法人 まつうら観光物産協会
 〒859-4501 長崎県松浦市志佐町浦免1035番地の3

0956-76-8822
 営業時間 8:30~18:30 (土日祝日も営業しております)

0956-72-3377
 営業時間 9:00~18:00 (休業: 土曜、日曜、祝日)

ながさきサンセットロード/H28

<商品開発に向けたモニターツアーの開催>



菅江真澄と巡るあきたの道/H20

<隠れた魅力を発見するためのエコハイクツアーの開催>



1. これまでの活動成果

観光振興

④情報の多言語化

- ・ガイドマップの多言語化に取り組んでいるルートがあるものの、現時点での事例は少ない。

<ルート情報の多言語化>



むれ源平石あかりロード/H25

<サイクリングマップの多言語化/

英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語



しまなみ風景街道/H22

1. これまでの活動成果

観光振興

⑤外国人旅行者の誘致

- ・外国人旅行者を日本独自の文化でもてなしたり、外国旅行会社との連携、来訪促進事業等の事例がある。
- ・現状では、風景街道としての外国人旅行者誘致に関する取り組みは限定的である。



シンガポールの旅行会社と連携し、北海道観光ドライブツアーにて、函館での「おもてなし」を企画。

Fly&Drive Hokkaido Autumn Adventure

【ツアーパンフ】

10/ 4	千歳出発→富良野
10/ 5	層雲峠
10/ 6	網走
10/ 7	知床
10/ 8	知床
10/ 9	阿寒
10/10	十勝川
10/11	十勝川
10/12	吉小牧
10/13	洞爺湖
10/14	洞爺湖
10/15	函館
10/16	函館
10/17	函館

PRIME
Fly&Drive JAPAN

- ・観光遊覧船でのクルージング
- ・フルーツを使ったスイーツ作り
- ・振袖の着付け
- ・成人式・還暦等の体験

【10月4日 欢迎セレモニー及び出発状況】



シーニックバイウェイ北海道 函館・大沼・噴火湾ルート/H27

香港「第27回ブックフェア」への出展状況



しまなみ風景街道/H28

【来訪促進事業の実績】

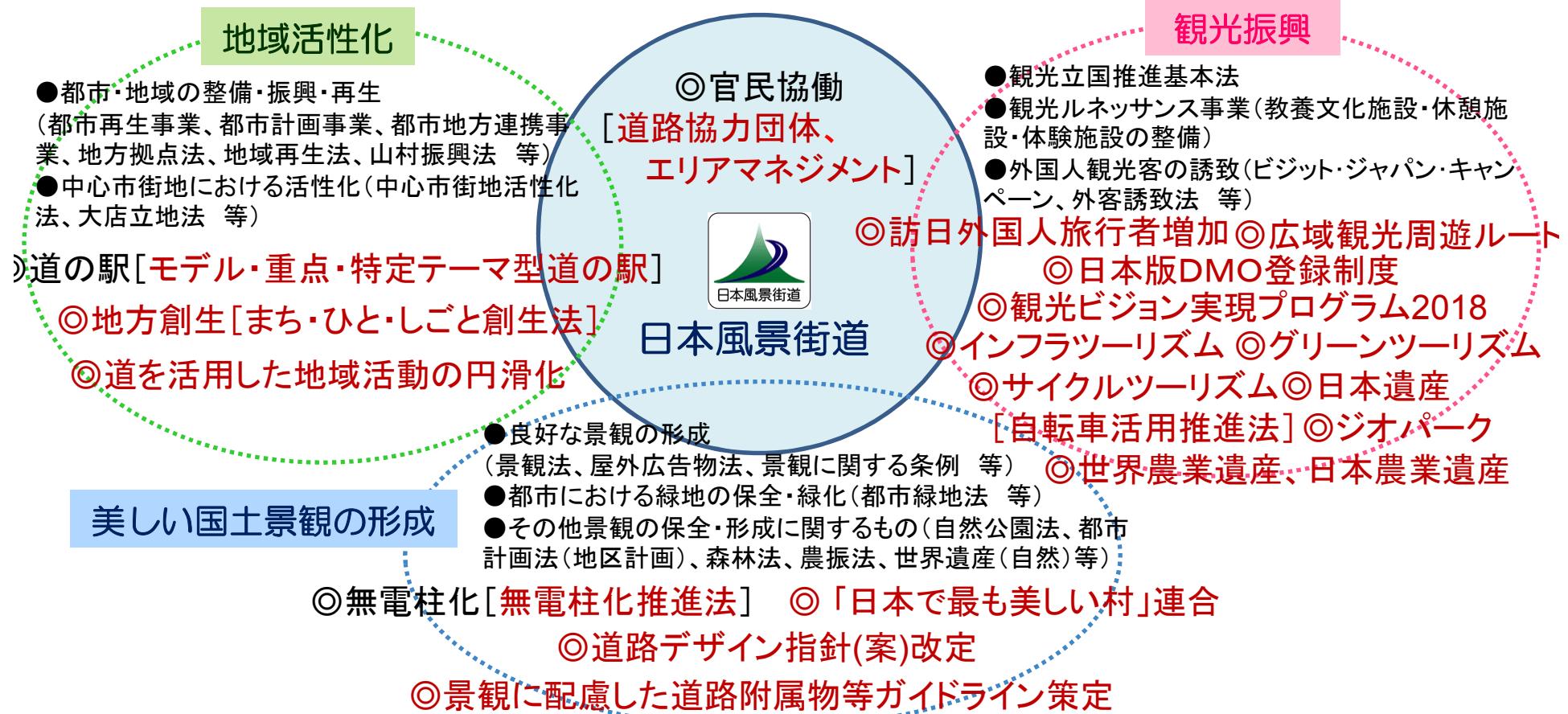
- フランス開催「TOP RESA」への参加
- 香港「第27回ブックフェア」への出展
- 台湾・日月潭「COME BIKE DAY！」への出展・参加
- 台湾・現地旅行社の招聘
- 台湾・ブロガー招聘事業

しまなみ風景街道/H28

2. 社会動向の変化

- 平成19年の日本風景街道の登録開始以降、人口減少や少子高齢化の急速な進展や不安定な社会経済が続くなので、日本風景街道に関連する様々な施策が進められている。
- 日本風景街道に関連する「美しい国土景観の形成」や「地域活性化」、「観光振興」の3つの分野に着目して、登録開始から現在までの10年間の社会動向の変化は以下の通り。

※新たな社会動向



2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

①無電柱化推進法

- ・無電柱化推進法（H28.12施行）により、道路上における設置抑制、既存の電柱撤去を推進。

●無電柱化の目的



●成田山新勝寺表参道の無電柱化事例(千葉県成田市)



●川越一番商店街の無電柱化事例(埼玉県川越市)



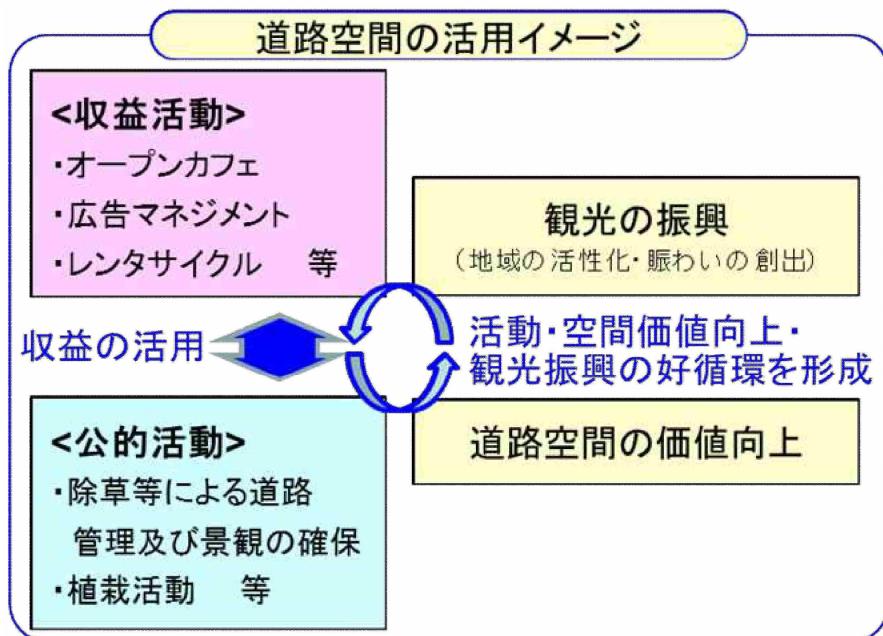
2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

②道路協力団体

- ・道路法改正により、道路協力団体制度創設（H28.4）。
- ・平成29年度未現在、直轄国道で30団体が活動中であり、そのうち9団体が風景街道パートナーシップを構成する組織。

●活用スキーム



●活動内容

例) 日南海岸地域シニックバイウェイ推進協議会(宮崎県)

<道路協力団体制度を活用したサイクル利便施設の設置・運営>



- サイクリストをもてなすサイクルレスト「よってね！」を設置。区域全体に広め、サイクリストウェルカムな環境づくりを行うとともに、地域まちづくり団体やサイクリング協会と連携し、地域資源を楽しむサイクルイベントの開催を行っている。
- また、道路協力団体活動として、サイクリストを対象としたベンチ、サイクルラック、自動販売機、露店等の利便施設を設置・管理し、収益により道路の維持・管理を充実させている。

2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

③ 「日本で最も美しい村」連合

- ・日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ 最も美しい村としての自立を目指す活動（H17開始）であり、当初7町村から活動を開始。
- ・現在53町村10地域が加盟（H30.1現在）、5年ごとに再審査を実施。

●認定の条件

I 人口が概ね1万人以下であること

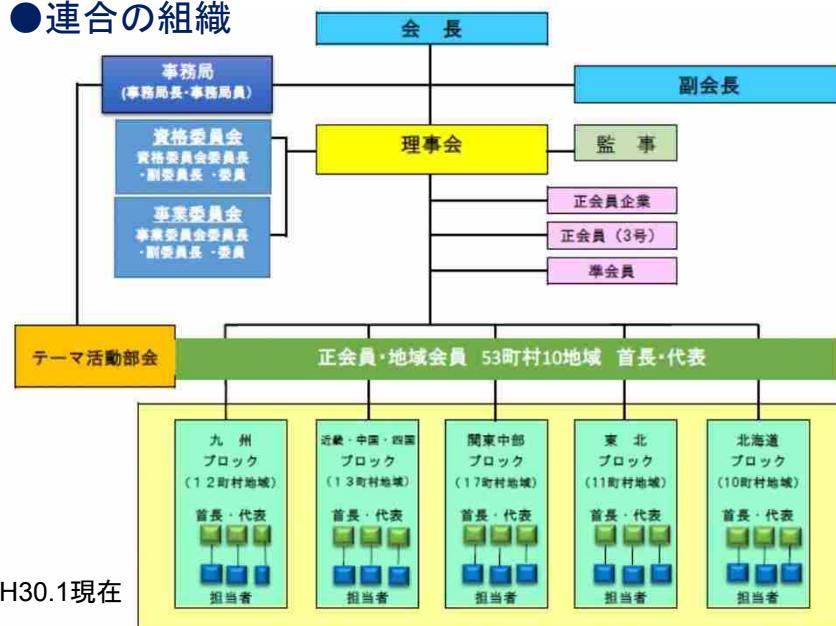
II 地域資源が二つ以上あること

- ・景観：生活の営みにより作られた景観（伝統的なまちなみ等）
- ・文化：昔ながらの祭りや芸能、郷土文化など

III 連合が評価する地域資源を生かす活動があること

- ・美しい景観に配慮したまちづくりを行っている
- ・住民による工夫した地域活動を行っている
- ・地域特有の工芸品や生活様式を頑なに守っている

●連合の組織



●連合統一案内看板



※岩木山観光協会HPより

●北海道上川郡美瑛町



- ・「資格委員会」にて新規加盟審査、5年ごとの再審査を実施。
- ・各加盟町村地域は、北海道、東北、関東中部等の各ブロックに所属。
- ・加盟町村地域が直面する課題に向けての自主的テーマ別課題解決組織（テーマ別活動部会）を設置。

※「日本で最も美しい村」連合HPより 30

2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

④道路デザイン指針（案）及び景観に配慮した道路附属物等ガイドライン

- ・道路デザイン指針（案）（H17.4策定）及び景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン（H16.3策定）がH29.10に改定。

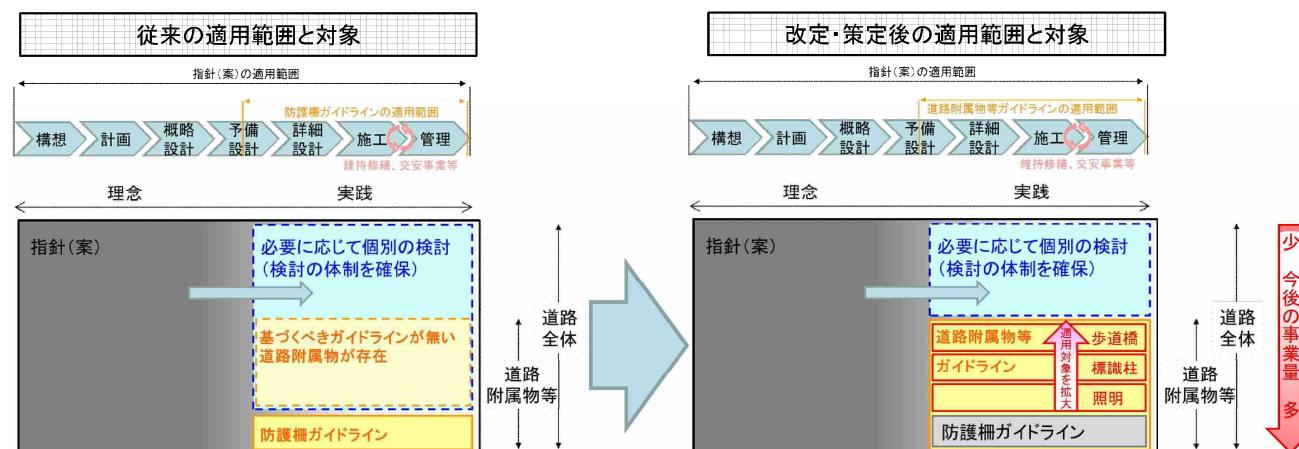
●道路デザイン指針（案）(H29.10改定)

- ・道路空間の再構築など時代に合わせた見直し ※写真は大手前通り(姫路市)



●景観に配慮した道路附属物等ガイドライン(H29.10策定)

- ・適用範囲を防護柵以外の道路附属物全般に拡大



2. 社会動向の変化

地域活性化

① - 1 道の駅[全国モデル・重点]

- 優れた「道の駅」を関係機関と連携して重点支援する制度でありH26.8創設。
- 全国モデル「道の駅」としてH26に6駅、重点「道の駅」としてH26に35駅、H27に38駅選定。
- 道の駅はH29年度末現在1,145駅が登録。

<重点道の駅に想定される機能>

地域外から活力を呼ぶ ゲートウェイ型

地域の観光総合窓口機能
地域全体の観光案内、宿泊予約窓口 等

インバウンド観光の促進
外国人案内所、免税店、無料公衆無線LAN、海外対応ATM 等

地方移住等の促進
地方移住のワンストップ窓口
ふるさと納税の情報提供 等

「道の駅」が
活力を呼び、雇用を創出、
地域の好循環へ



地域の元気を創る 地域センター型

地域の産業振興
地方特産品のブランド化、6次産業化 等

地域福祉の向上
診療所、役場機能、高齢者住宅 等

高度な防災機能
広域支援の後方支援拠点、防災教育 等



H26選定:6駅

地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に
発揮していると認められるもの

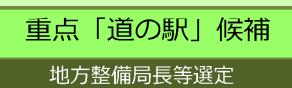
全国的なモデルとして成果を広く周知するとともに、
さらなる機能発揮を重点支援



地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援
で効果的な取組が期待できるもの

▲ H26選定:35駅、H27選定:38駅

取組を広く周知するとともに、取組の実現に向けて、
関係機関が連携し、重点支援



地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な
な取組が期待できるもの

H26選定:49駅

関係機関が連携し、企画検討等を支援

<全国モデル「道の駅」6駅>

(地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型)

主な機能	都道府県	市町村	設置年度	駅名	主な特長
観光総合	群馬県	川場村	H8	川場田園プラザ	「農業プラス観光」で人口約3,700人の村に年間約120万人が来訪。リピート率は7割。
	栃木県	茂木町	H8	もてぎ	真岡鉄道のSLやサーキットなど地域の魅力へのアクセスポイントとしてのゲートウェイ機能。
	千葉県	南房総市	H5	とみうら	ビワ狩り体験企画など、地域の観光資源をパッケージ化し、都市部の旅行会社へ販売。観光バス3,000台誘致。

(地域の元気を創る地域センター型)

主な機能	都道府県	市町村	設置年度	駅名	主な特長
産業振興	山口県	萩市	H13	萩しまーと	隣接する漁港から新鮮な海産物が直接店頭に並び、地産地消にも貢献。地元加工業者と高付加価値商品を開発し、地域に貢献。
	愛媛県	内子町	H8	内子フレッシュスーパーからり	生産者自らが運営に携わり、特産品を活かした加工食品の開発販売等、約60名の雇用を創出。
防災	岩手県	遠野市	H10	遠野風の丘	東日本大震災時は、後方支援拠点として機能。広域防災拠点として高度な防災機能を分担。

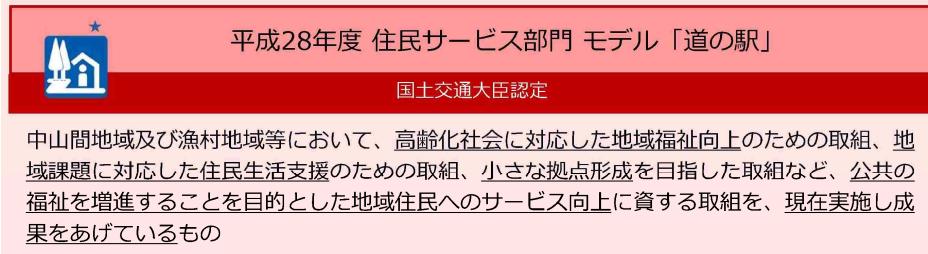
2. 社会動向の変化

地域活性化

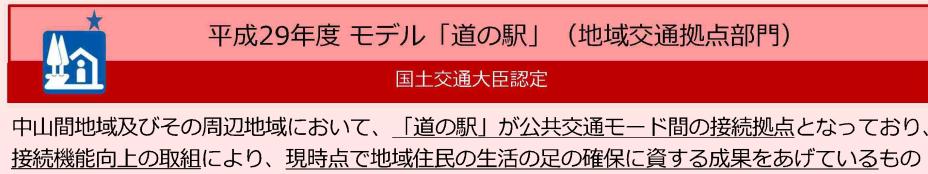
①-2 道の駅[特定テーマ型]

- ・道の駅の質的向上に向けた取り組みとして、全国各地の「道の駅」の模範となつて質的向上に寄与する“特定テーマ型モデル「道の駅」”をH28年度より募集。
- ・H28は「住民サービス」をテーマに6駅選定、H29は「地域交通拠点」をテーマに7駅選定。

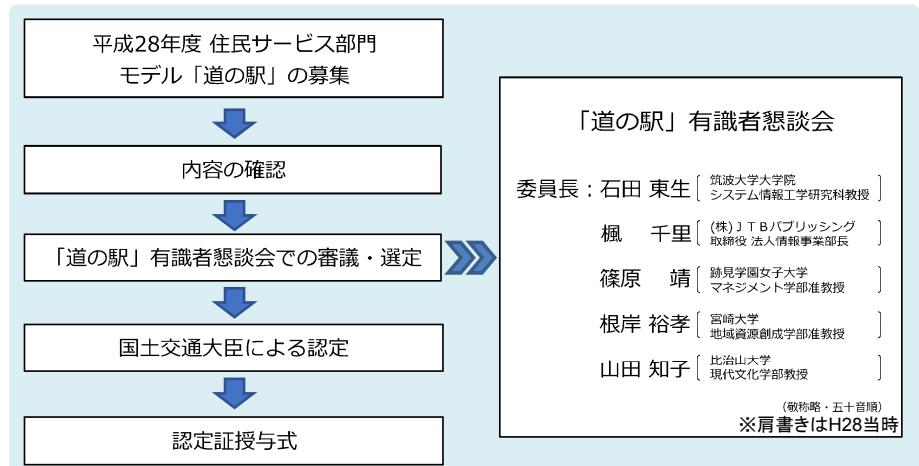
<H28テーマ概要>



<H29テーマ概要>



<認定の流れ>



*全国モデル・重点道の駅も概ね同様の流れで認定を実施

2. 社会動向の変化

地域活性化

②地方創生【まち・ひと・しごと創生法】

- 各地域がそれぞれの特徴を活かし自律的で持続的な社会を創生できるよう、「まち・ひと・しごと創生法」(H26.11施行)に基づき、情報、人材、財政面でサポート。



【地方創生版・三本の矢】 情報支援(iRESAS)、人材支援(地方創生カレッジ、地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度)、財政支援(地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費)

※内閣府 地方創生推進事務局HPより

2. 社会動向の変化

地域活性化

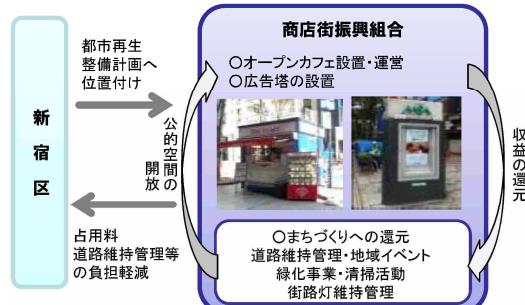
③道を活用した地域活動の円滑化

- ・道路占用許可の特例制度（都市再生特別措置法、国家戦略特別区域法、中心市街地の活性化に関する法律）等による道を活用した地域活動を円滑に実施するための手法をまとめた「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン-改定版-（H28.3）」の策定。

●新宿モア（東京都新宿区）



スキーム図



●日本大通りオープンカフェ（神奈川県横浜市）



●久屋大通りオープンカフェ（愛知県名古屋市）



2. 社会動向の変化

地域活性化

④エリアマネジメント

- ・大都市の都心部、地方都市の商業地、郊外の住宅地など全国各地で取り組みが実践され、H28.7には「全国エリアマネジメントネットワーク」が発足。
- ・「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」（H29.6閣議決定）にも位置づけがなされている。

●「全国エリアマネジメントネットワーク」の概要

【目的】

全国のエリアマネジメント組織による連携、協議の場を提供し、エリアマネジメントに係る政策提案、情報共有及び普及啓発を行い、行政との連携を通じてエリアマネジメントの発展を支えることを目的に発足。

【活動内容】

- ・エリアマネジメントの深化に向けた政策・制度提案
- ・エリアマネジメント組織間の情報共有・連携促進
- ・エリアマネジメントに対する理解・賛同を得るためのパブリックリレーションズ等

【組織】

役員	会長(1名)	
	副会長(3名)	
	幹事(4名)	
	監査役(2名)	
	部会長(1名)	
事務局	NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会(リガーレ) (一財)森記念財団 等	

(2017年7月31日現在)

会員数	種別	団体数
	正会員	83
会員数	エリアマネジメント団体	36
	法人	14
	個人	33
会員数	一般賛助会員	14
	オブザーバー	23
	合計	120

●NPO法人大丸有エリアマネジメント協会(東京都)



※「NPO法人大丸有エリアマネジメント協会」HPより

●札幌大通りまちづくり株式会社(北海道)



※「札幌大通りまちづくり株式会社」HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

①訪日外国人旅行者増加

- ・訪日外国人旅行者数は、平成19（2007）年：835万人/年→平成24（2012）年：836万人/年→平成27（2015）年：1,974万人/年→平成29（2017）年：2,869万人/年と増加している。
- ・政府は平成28年3月30日に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数の目標人数を2020年に4千万人、2030年に6千万人とすることを掲げている。

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、大胆な「改革」を断行。

(2012年) (2015年)

- ・訪日外国人旅行者数は、2倍増の約2000万人に 836万人 ⇒ 1974万人
- ・訪日外国人旅行消費額は、3倍増の約3.5兆円に 1兆846億円 ⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数	2020年： <u>4,000万人</u> (2015年の約2倍)	2030年： <u>6,000万人</u> (2015年の約3倍)
訪日外国人旅行消費額	2020年： <u>8兆円</u> (2015年の2倍超)	2030年： <u>15兆円</u> (2015年の4倍超)
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： <u>7,000万人泊</u> (2015年の3倍弱)	2030年： <u>1億3,000万人泊</u> (2015年の5倍超)
外国人リピーター数	2020年： <u>2,400万人</u> (2015年の約2倍)	2030年： <u>3,600万人</u> (2015年の約3倍)
日本人国内旅行消費額	2020年： <u>21兆円</u> (最近5年間の平均から約5%増)	2030年： <u>22兆円</u> (最近5年間の平均から約10%増)

※観光庁HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

②広域観光周遊ルート

- ・インバウンドの地方への誘客を図るため、地域が推進する取り組みをパッケージで支援し、海外に発信。
- ・H27.6に7ルートの計画を認定し、H30.7現在は全国11ルート。

広域観光周遊ルート形成計画の認定状況

平成27年6月12日に、7ルートの計画を認定
平成28年6月14日に、4ルートの計画を追加認定
(全国11ルート)

平成27年6月12日認定 ( )

- ①「アジアの宝 悅久の自然美への道 ひがし 北・海・道」
(「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会)
- ②「日本の奥の院・東北探訪ルート」
(東北観光推進機構)
- ③「昇龍道」
(中央日本総合観光機構)
- ④「美の伝説」
(関西広域連合、関西経済連合会、関西観光本部)
- ⑤「せとうち・海の道」
(せとうち観光推進機構)
- ⑥「スピリチュアルな島～四国遍路～」
(四国ツーリズム創造機構)
- ⑦「温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート」
(九州観光推進機構)

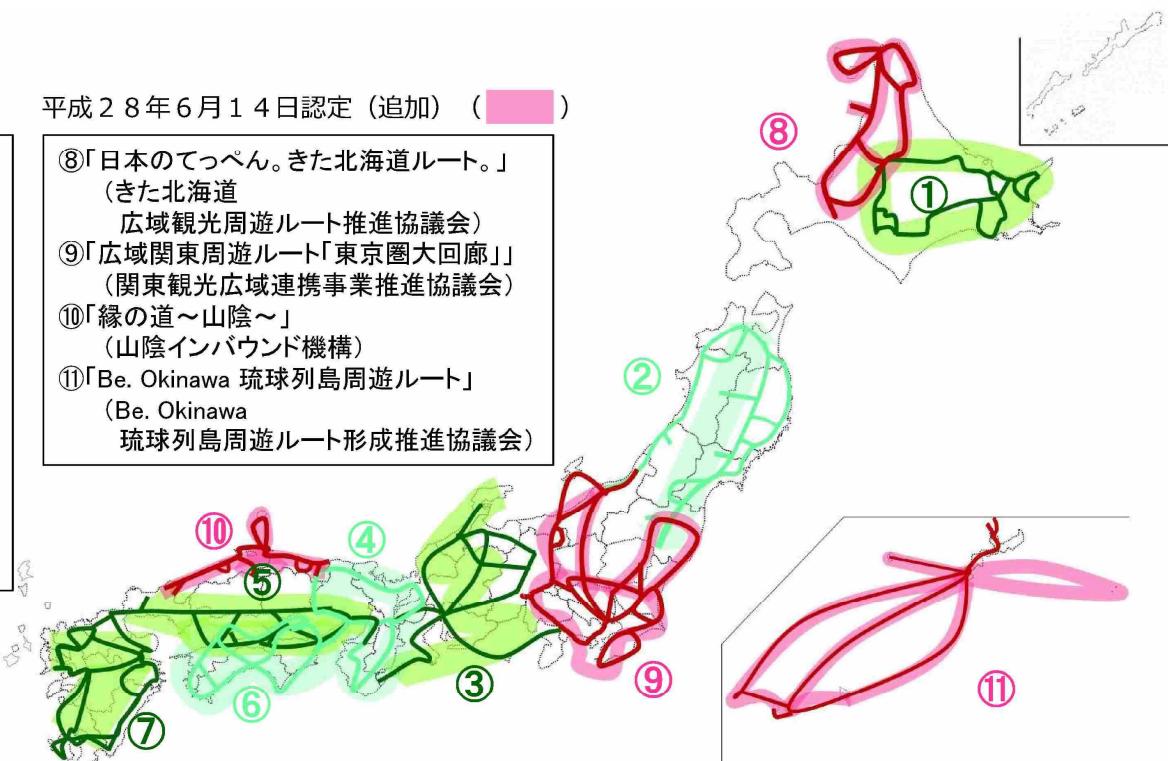
(注) 上段「 」はルートの名称、下段 () は計画の実施主体

各ルートでの取組例

- ・マーケティング調査
- ・計画策定（専門家の招へい等を含む）
- ・観光資源の磨き上げ
- ・受入環境整備（多言語表示など）
- ・海外プロモーションの実施
- ・広域周遊ツアーの企画・販売
- ・その他広域での地域共通の取組 等

平成28年6月14日認定（追加） ()

- ⑧「日本のてっぺん。きた北海道ルート。」
(きた北海道
広域観光周遊ルート推進協議会)
- ⑨「広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」」
(関東観光広域連携事業推進協議会)
- ⑩「縁の道～山陰～」
(山陰インバウンド機構)
- ⑪「Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート」
(Be. Okinawa
琉球列島周遊ルート形成推進協議会)



※観光庁HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

③日本版DMO登録制度

- ・地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点で、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現するための戦略策定、調整機能を備えた法人。
- ・登録法人に対し、関係省庁連携支援チームを通じ支援。H30.3現在、70法人を登録。

●日本版DMOの役割

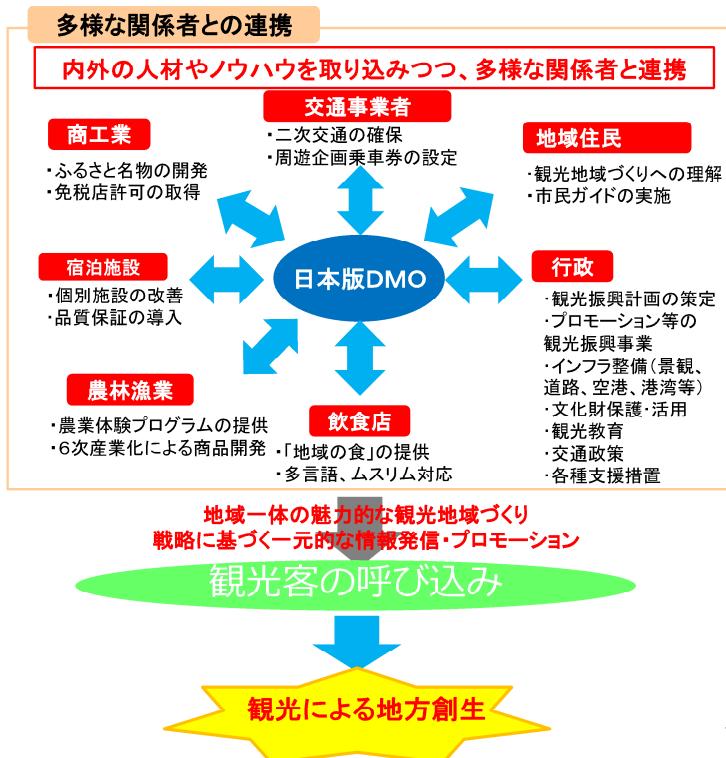
日本版DMOの役割

- ① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての**多様な関係者の合意形成**
- ② **各種データ等の継続的な収集・分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立**
- ③ 関係者が実施する**観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション**



観光地域づくりの一主体として実施する個別事業

- (例)・着地型旅行商品の造成・販売、
・ランドオペレーター業務の実施 等



●登録DMO(H30.3現在)

- ・広域連携DMO: 7件
ex(公社)北海道観光振興機構
- ・地域連携DMO: 39件
ex(公社)とやま観光推進機構
- ・地域DMO: 24件
ex(公社)京都市観光協会

●DMO登録手続きの流れ

日本版DMO候補法人登録申請（日本版DMO形成・確立計画の提出）

日本版DMO登録要件

- (1) 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施
- (4) 法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保
- (5) 安定的な運営資金の確保

各項目について「今後該当予定」でも登録可能

日本版DMO候補法人登録

▶ 事業報告書の提出（随時）

- ※「各登録要件に対する自己評価」が全て「今後該当予定」ではなく「既に該当」になっていることが必要
 ▶ 日本版DMO形成・確立計画を必要に応じて更新（随時）
 ▶ 必要に応じてヒアリングを実施

日本版DMO登録要件が全て充足されていることを確認

日本版DMO登録（平成29年9月以降、概ね四半期に1回程度まとめて登録・公表（登録証交付））

※観光庁HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

④観光ビジョン実現プログラム2018

- ・観光戦略実行推進タスクフォース（内閣官房長官、国土交通大臣、関係閣僚等出席）における有識者の意見等を踏まえ、政府の今後1年を目途とした取り組みを「観光ビジョン実現プログラム2018」として策定。
- ・主要施策として、「景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上」等がある。
- ・関連施策として、「日本風景街道」の取り組みの推進も位置づけられている。

「観光ビジョン実現プログラム2018」の主要施策①

・観光先進国実現のための新たな3つの柱（観光戦略実行推進タスクフォースとりまとめ）
 ①観光資源の保存と活用のレベルアップ ★ ②世界水準の旅行サービスの実現 ★ ③JNTO・DMOの大胆な改革 ★

＜魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放＞ ★

- ・赤坂・京都迎賓館の更なる魅力向上に向けた企画及び参観料見直しを検討するほか、赤坂迎賓館前公園のカフェ等の建設を進めること。
- ・三の丸尚蔵館収蔵品について、他の美術館等と連携しつつ公開拡充を図るとともに、三の丸尚蔵館の増築等を順次実施する。
- ・桂離宮について、1日当たりのガイドツアーを拡充するとともに、外国人専用の英語ガイドツアーを新たに実施する。
- ・民間活用、地域連携、料金徴収により高質なサービスを提供し、満足度向上を図る取組をボテンシャルの高い公的施設・インフラで重点的に推進するなど、公開・開放の拡充を図る。



＜国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化＞ ★

- ・「国立公園満喫プロジェクト」の中間評価を行い、2020年までのプロジェクト全体のアクションプランを策定するとともに、先行8公園ごとに策定した「ステップアッププログラム2020」の改訂を行い、多言語解説や自然体験型コンテンツの充実、上質な宿泊施設の誘致や利用拠点の面的な景観再生、利用者負担による保全の仕組みづくり等の取組を推進するほか、8公園の事例や知見を横展開する。



＜文化財の観光資源としての開花＞ ★

- ・文化財の多言語解説の充実やVR等最新技術による日本文化の魅力発信、当時の状況を体感できるLiving Historyに係る先行的な取組の収集・横展開の推進、学芸員等による日本文化の発信の推進、文化財保護制度の見直し等を行う。
- ・「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」や「文化経済戦略」を踏まえつつ、文化財を中心とする観光拠点を200拠点程度整備する。



＜景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上＞

- ・2020年を目指す全国の主要な観光地での景観計画策定の推進等景観まちづくりを進めるほか、計画的な無電柱化を推進する。

＜地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大＞

- ・地方における免税店の拡大、免税手続電子化に向けたシステム開発、外国人受入可能な伝統的工芸品産地の拡大等を推進する。

＜新たな観光資源の開拓＞ ★

- ・ナイトタイム等の活用、観戦型スポーツ等のインバウンド対応、ビーチの観光資源としての活用促進等により、新たな体験型コンテンツを観光資源として掘り起こすとともに、公共空間の柔軟な活用、チケット購入の容易化等によるエンターテインメント鑑賞機会の拡大、VR・AR等の最新技術の活用等を進める。



＜古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進＞ ★

- ・旅館業規制の緩和や建築規制の合理化等を通じ、地域の古民家等を観光まちづくりの核として面的に再生・活用する取組を推進し、2020年までに全国200地域で取組を展開することを目指す。

＜滞在型農山漁村の確立・形成＞

- ・農泊に取り組む体制の構築等により、持続可能なビジネスとして「農泊」に取り組む地域を2020年までに500地域創出する。

※観光庁HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

⑤インフラツーリズム

- ・インフラに近づき、触れることのできる機会を提供。
- ・各地の取り組みをまとめたポータルサイト（H28.11開設）を国土交通省総合政策局が運営。

●ポータルサイトイメージ

民間主催ツアー



北海道 東北 関東 北陸 中部 近畿 中国 四国 九州 沖縄



【好評につき2月出発を追加！】【現地集合】今しか歩けない貴重な特別体験！国土交通省スタッフと歩く東京港トンネル～昼食はホテルでランチbuffet♪～

旅行代金：6,980円～6,980円



工事中の東京港トンネル

▼ 出発日カレンダーを確認する 印刷する

出発地	関東/東京23区
日数	1泊2日
コース番号	C6391-990
旅行条件	最低催行人数：10名様 朝食：0回/昼食：1回/夕食：0回 添乗員：TD同行/現地添員：なし
関連キーワード	ひとり参観可能な旅,友人同士,家族旅行,夫婦旅行,現地観看ツアー
プラント名	クラフツリズムの旅

考え中ボックスに追加 比較表に追加

ツアーアイデアを共有する 催行決定お知らせメールを受け取る

催行決定お知らせメールとは



うわー！ すげー！ がいっぱい。大鉄で行く、長島ダム内部見学!!



中部地方整備局 長島ダム



感動体験！
世界最長の吊橋明石海峡大橋の塔頂へ！
高さ300m 360°の絶景パノラマ！！

セントレアまるわかりツアー



感動！驚き！発見！

2. 社会動向の変化

観光振興

- 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
- 農林水産省と観光庁で「推進連絡会議」を運営。

⑥グリーンツーリズム

●都市と農村の交流イメージ



※農林水産省HPより

●グリーンツーリズム体験プログラム例



東村の体験学習

経験が身になる。思い出が成長につながる
修学旅行・教育旅行・プログラム



NPO法人東村観光推進協議会(沖縄県)

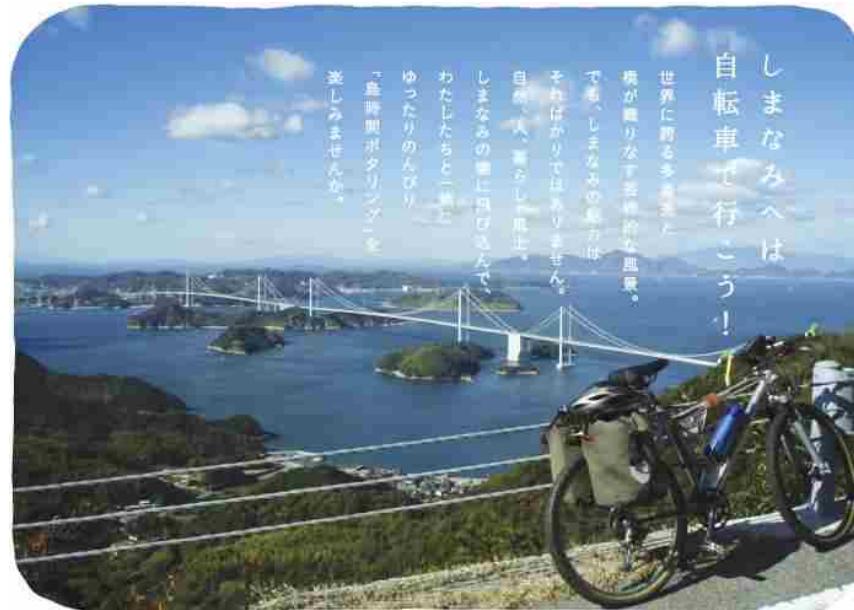
2. 社会動向の変化

観光振興

⑦サイクルツーリズム[自転車活用推進法]

- ・国内や国外観光客にサイクリング人口が増加傾向、インバウンドの来訪目的に。
- ・自転車活用推進法がH29.5に施行。

●シクロツーリズムしまなみ(愛媛県)



●千葉県サイクルツーリズム



(/image/node/74075)
青いのぼりがサイクルステーションの目印だ (c)千葉県サイクルツーリズムプロジェクト



(/image/node/74074)
千葉県、自治体、交通機関など県ぐるみでサポートされる「千葉県サイクルツーリズム」 (c)So.Isobe



(/image/node/74079)
各サイクルステーションに設置されるバイクラック (c)So.Isobe



(/image/node/74073)
川沿いや海沿いは平坦基調のルートを行く (c)千葉県サイクルツーリズムプロジェクト



(/image/node/74234)
中房総初級コース 上総中野駅～五井駅 55.0km (c)千葉県サイクルツーリズムプロジェクト



(/image/node/74232)
中房総中級コース たけゆらの里おおたき～たけゆらの里おおたき 65.2km (c)千葉県サイクルツーリズムプロジェクト



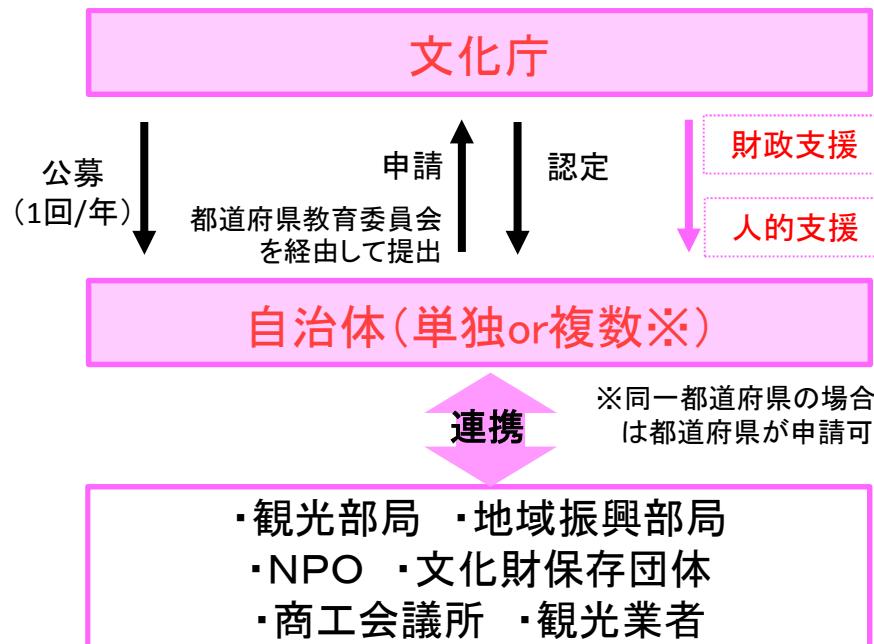
2. 社会動向の変化

観光振興

⑧日本遺産

- ・有形・無形の様々な文化財群を地域が整備、活用し、国内外へ戦略的に発信（H27.4発表）。
- ・H30.5現在、67のストーリーが認定済み。

●日本遺産の体系



●海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群

～御食国(みけつくに)若狭と鰐街道～
 ・所属自治体:福井県小浜市、若狭市
 ・ストーリー:(前略)近年「鰐街道」と呼ばれるこの街道群沿いには、往時の賑わいを伝える町並みとともに、豊かな自然や、受け継がれてきた食や祭礼など様々な文化が今も息づいている。

